

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ミヨシ油脂株式会社			コード	4404
提出日	2020/3/4	異動（予定）日	2020/3/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	森下降之	社外取締役	○													○		有
2	川越敬之	社外取締役	○							△								有
3	斎藤 薫	社外監査役	○							△								有
4	高島 治	社外監査役								○							新任	
5	赤尾 博	社外監査役	○							△							新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	森下降氏は、公認会計士および税理士として幅広い専門知識を有し、独立した立場から取締役会において経営全般に対する監督と有効な助言をいただいております。また、同氏は当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、同氏を独立役員に指定しております。
2	川越敬之氏は、過去に当社の主要借入先のひとつである株式会社三菱UFJ銀行の業務執行者でありましたが、退職後10年以上が経過しており、同社と同氏との間に債権債務は一切なく、同社が同氏に及ぼす影響力はないと判断しております。	川越敬之氏は、大手金融機関での要職を歴任後、監査法人に勤務しており、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、経営や労務等に関する専門知識を有しております。また、中小企業診断士・社会保険労務士としての専門知識・経験も豊富にあることから、独立した立場から経営の意思決定と業務執行等の監督等に十分な役割を果たすことができるものと考えております。また、同氏は当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、同氏を独立役員に指定しております。
3	斎藤薫氏は、過去に当社の主要借入先のひとつである三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行者でありましたが、退職後7年以上が経過しており、同社と同氏との間に債権債務は一切なく、同社が同氏に及ぼす影響力はないと判断しております。	斎藤薫氏は、当社の監査役を7年間務め、当社の事業内容等に精通しております。また、長年にわたり金融機関の要職を歴任した実績に基づく金融・財務に関する幅広い知識と見識を有していることから、当社グループの適切な監査に反映することができると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社は同社とは定常的な銀行取引や資金借入などを行っておりますが、同社と同氏との間に退職後債権債務は一切なく、監査業務の執行に関し同社が同氏に及ぼす影響力はないと考えております。また、当社は同氏と特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、同氏を独立役員に指定しております。
4	高島治氏は、当社の主要借入先のひとつである農林中央金庫に勤務しておりますが、2020年3月に同金庫を退職する予定です。	
5	赤尾博氏は、過去に当社の主要借入先のひとつである三菱UFJ銀行株式会社の業務執行者でありましたが、退職後7年以上が経過しており、同社と同氏との間に債権債務は一切なく、同社が同氏に及ぼす影響力はないと判断しております。また、当社と同氏が所属していた他の会社との間に資本関係および取引関係はありません。	赤尾博氏は、長年の金融機関における経験とともに、会社経営に携わる経験を有しており、会社経営に精通していることから、同氏の財務・会計に関する知見および会社経営に係わる豊富な経験を、当社グループの適切な監査に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社は同社とは定常的な銀行取引や資金借入などを行っておりますが、同社と同氏との間に退職後債権債務は一切なく、監査業務の執行に関し同社が同氏に及ぼす影響力はないと考えております。また、同氏は当社と特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、同氏を独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。